

# 利用料について

## しんぷおこい（就労移行支援）

### 【 利用料金 】

○ 訓練等給付費支給対象サービスに関する利用料金（厚生労働省令で定める基準額）及び利用者負担額

サービス種別	区分	利用料金	利用者負担額	算定
就労移行支援サービス費（Ⅰ）		7, 1 1 0円/日	7 1 1円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅰ）		1 5 0円/日	1 5円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅱ）		1 0 0円/日	1 0円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅲ）		6 0円/日	6円/日	
就労支援関係研修終了加算		1 1 0円/日	1 1円/日	
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		4 1 0円/日	4 1円/日	
初期加算		3 0 0円/日	3 0円/日	
訪問時特別加算	1 時間未満	1, 8 7 0円/日	1 8 7円/日	
	1 時間以上	2, 8 0 0円/日	2 8 0円/日	
欠席時対応加算		9 4 0円/日	9 4円/日	
就労移行支援体制加算 （6ヶ月以上1年未満の定着者）	定着率 5%以上 15%未満	2 9 0円/日	2 9円/日	
	15%以上 25%未満	4 8 0円/日	4 8円/日	
	25%以上 35%未満	7 1 0円/日	7 1円/日	
	35%以上 45%未満	1, 0 2 0円/日	1 0 2円/日	
	45%以上	1, 4 6 0円/日	1 4 6円/日	
就労移行支援体制加算 （1年以上2年未満の定着者）	定着率 5%以上 15%未満	2 5 0円/日	2 5円/日	
	15%以上 25%未満	4 1 0円/日	4 1円/日	
	25%以上 35%未満	6 1 0円/日	6 1円/日	
	35%以上 45%未満	8 8 0円/日	8 8円/日	
	45%以上	1, 2 5 0円/日	1 2 5円/日	
就労移行支援体制加算 （2年以上3年未満の定着者）	定着率 5%以上 15%未満	2 1 0円/日	2 1円/日	
	15%以上 25%未満	3 4 0円/日	3 4円/日	
	25%以上 35%未満	5 1 0円/日	5 1円/日	
	35%以上 45%未満	7 3 0円/日	7 3円/日	
	45%以上	1, 0 5 0円/日	1 0 5円/日	
医療連携体制加算（Ⅰ）		5, 0 0 0円/日	5 0 0円/日	
医療連携体制加算（Ⅱ）		2, 5 0 0円/日	2 5 0円/日	
医療連携体制加算（Ⅲ）	たん吸引指導に対して算定	5, 0 0 0円/日	5 0 0円/日	
医療連携体制加算（Ⅳ）	たん吸引実施に対して算定	1, 0 0 0円/日	1 0 0円/日	
精神障害者退院支援施設加算（Ⅰ）		1, 8 0 0円/日	1 8 0円/日	
精神障害者退院支援施設加算（Ⅱ）		1, 1 5 0円/日	1 1 5円/日	
食事提供体制加算		3 0 0円/日	3 0円/日	
利用者負担上限管理加算		1, 5 0 0円/月	1 5 0円/月	

移行準備支援体制加算（Ⅰ）	職場実習等に対して算定	410円/日	41円/日	
移行準備支援体制加算（Ⅱ）		1,000円/日	100円/日	
送迎加算	片道につき	270円/日	27円/日	
障害福祉サービス事業の体験利用時支援加算		3,000円/日	300円/日	
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		+所定単位×49/1000（一月につき）		
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		+所定単位×27/1000（一月につき）		
（減算）就労移行又は定着実績	過去2年間無い場合		×85/100	
	過去3年間無い場合		×70/100	
	過去4年間無い場合		×50/100	

○ 訓練等給付費支給対象サービス以外に関する利用者負担額

内容	金額	
食費（昼食）	650円	食事提供体制加算対象者は、1日当りの食費代から300円引いた金額となります。
食事（行事等の特別食）	実費	金額は事前に提示します。
レクリエーション等に係る原材料費	実費	原材料・使用料については、実費負担して頂きます。金額については事前にお知らせ致します。
燃料費	実費	送迎等による燃料費については、提携会社の価格によって算定します。（8* <sub>10</sub> ／ <sub>100</sub> ）
付き添い費	実費	遠方への外出などでスタッフが同伴する場合、それにかかる費用を負担していただきます。
各種証明書発行手数料	500円/部	
その他の費用	実費	利用にあたって負担が適当である必要経費をご負担いただきます。 電話代、コピー代等 食事の取消料は当日全額、前日は50%、前々日は20%。